

令和 2 事業年度

公立大学法人県立広島大学  
業務の実績に関する評価結果

令和 3 年 9 月

広島県公立大学法人評価委員会

# 目 次

1	全体評価	1
2	項目別評価	
	(1) 教育の質の向上	
	① 学部・学科等の再編，全学的な教学マネジメントの確立に関する取組の成果と課題	2
	② 学修時間の実質的な増加・確保に関する取組の成果と課題	3
	③ 専門教育の充実に関する取組の成果と課題	4
	④ 国際化に関する取組の促進に係る成果と課題	5
	⑤ 大学院教育に係る教育内容の充実に関する取組の成果と課題	6
	(2) 研究の質の向上	
	○ 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題	8
	(3) 新たな教育モデルの構築	
	○ 実践的な教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題	9
	(4) 地域貢献，大学連携の推進，学生支援	
	【地域貢献】	
	① リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題	10
	② 地域課題の解決と研究成果の還元に関する取組の成果と課題	11
	【学生支援】	
	○ 学生支援に関する取組の成果と課題	12
	(5) 法人経営	
	○ コンプライアンスの確保に関する取組の成果と課題	13
3	業務の実績に関する評価結果	14
	<b>資料編</b>	
	○ 評価方法	22
	○ 用語説明	23

## 広島県公立大学法人評価委員会委員

分野	氏名	現職
大学運営	浅田 尚紀	奈良県立大学学長
企業連携 経営改善	木原 和由	株式会社サタケ代表取締役
教育研究	曾余田 浩史 (◎)	広島大学大学院人間社会科学研究科教授
地域貢献	山川 肖美	広島修道大学人文学部教授
グローバル	中矢 礼美	広島大学大学院人間社会科学研究科 准教授

(◎) : 委員長

# 1 全体評価

- 県立広島大学は、平成 17 年 4 月、県立 3 大学を再編・統合して開学し、平成 19 年 4 月、公立大学法人として設立された。「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念として、設立団体である広島県が定めた第三期中期目標を達成するため、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを使命としている。
- 令和 2 年事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、海外への留学派遣や留学生の受入が制限されたため、これらの項目を評価対象外としたものの、全体としては、5 つの大項目中、A 評価「順調」が 1 項目、B 評価「おおむね順調」が 4 項目であり、「年度計画は順調に実施」されたものと評価できる。
- なお、令和 2 事業年度の主な取組としては、次のものが挙げられる。

## (1) 教育の質の向上

学部・学科等再編後の地域創生学部及び生物資源科学部において、学生が自らの進路や趣向に応じて、学部・学科の垣根を越えた幅広い分野を学修できる副専攻プログラム<sup>※1</sup>の運用を開始するなど、教育の充実に取り組んでいる。

また、学内の教育情報や学外のニーズ等を収集・分析する「教学 I R 推進室<sup>※2</sup>」や、そのエビデンスに基づき、戦略や企画の立案を行う「高等教育推進機構<sup>※3</sup>」を設置、運営するなど、教育改革の推進や教学マネジメント体制の強化を図っている。

## (2) 新たな教育モデルの構築

「新たな教育モデル」を実践する叡啓大学の開学に向けて、リベラルアーツやデジタルリテラシー、語学等の知識・スキルの修得を図るプログラムに加え、課題解決演習や留学・インターンシップなど、企業等との連携による体験実践プログラムの策定に取り組むとともに、教員の採用、志願者や留学生の確保に向けた広報活動、県内企業や市町等との恒常的な連携拠点「プラットフォーム」の設立準備、キャンパス施設の改修などを着実に進めている。

## 2 項目別評価

### (1) 教育の質の向上

#### ① 学部・学科等の再編, 全学的な教学マネジメントの確立に関する取組の成果と課題

県立広島大学では、令和2年度に学部・学科等再編を行い、主専攻に加えて、学生が自らの興味・関心や将来の進路等により、主体的に選択できる副専攻プログラムの導入や、全学共通教育科目の充実など、学部・学科の垣根を極力低くし、特定領域の専門性の深化に止まらず、より幅広い知識・技能の修得を可能とするカリキュラムを構築している。

また、学内の教育情報や学外のニーズ等を収集・分析する「教学IR推進室」や、そのエビデンスに基づき、戦略や企画の立案を行う「高等教育推進機構」を設置、運営するなど、教育改革の推進や教学マネジメント体制の強化に取り組んでいる。

こうした取組を通じて、学生アンケート調査では、「幅広い学びができた」と実感する学生の割合が91.7%と目標を達成したほか、学生の学修成果の可視化を行うための外部評価テストを導入するなど、学部・学科等再編や全学的な教学マネジメント体制の整備が着実に進んでいると評価できる。

引き続き、学生が幅広い学びを実践できるよう、副専攻プログラムや全学共通教育科目の充実を図るとともに、教学マネジメントの着実な実践に取り組まれない。

#### 【幅広い学びができたと実感できる学生の割合】

区分	数値目標	R2年度
幅広い学びができたと実感できる学生の割合	90.0%	91.7%

※4年次生を対象とするアンケート調査（実感できたと回答した学生数198名／総回答数216名）

#### 【副専攻プログラムの受講者数】

区分	受講者数
副専攻プログラムの受講者数	203名

※1年次生を対象に調査

## ② 学修時間の実質的な増加・確保に関する取組の成果と課題

教員を対象とする教育技法や授業改善に係る研修、授業ピアレビュー※4の実施等を通じて、授業内容の充実を図るとともに、ファカルティ・ディベロッパー※5や学修支援アドバイザー※6の養成、オンライン授業へのアクティブ・ラーニング※7の導入を促進するなど、学生の学修意欲の向上と積極的な授業参加に取り組んでいる。

また、事前課題や参考文献の明示等シラバス※8の改善や、教学システムによる参考資料の提供など、学修支援機能の充実を図るとともに、ラーニングコモンズの利便性向上など、学生の学修環境の整備を進めている。

こうした取組の結果、学生アンケート調査では、総体として、学生の学修時間が増加するなど、成果が上がっており、また、文部科学省の大学教育再生加速プログラム※9（平成26～令和元）の事後評価において、教育改革を担う人材の育成や能動的学修の実践等の教育改革が高い評価（4段階中最高位の「S」評価）を得ており、取組の成果として評価できる。

引き続き、学生の主体的な学修を促す観点から、授業改善や学修支援機能の充実、学修環境の整備に取り組まれない。

### 【専門科目等に係る主体的な学修時間（1科目当たり1週間の平均）】

区分	R元年度	R2年度	増減
2時間以上	55.9%	60.2%	+4.3%
2時間未満	34.5%	36.6%	+2.1%
全くしていない	9.6%	3.2%	▲6.4%

※全学生を対象とするアンケート調査（総回答数23,686件～回答率51.2%）

### 【アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合】

区分	数値目標	R元年度	R2年度	増減
アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合	90.0%	81.6%	87.1%	+5.5%

※4年次生を対象とするアンケート調査（実感できると回答した学生数188名／回答学生数216名）

### ③ 専門教育の充実に関する取組の成果と課題

各学部・学科等において、大学教育実践センター※10 と連携し、専門教育を通じて実践力を備えた学生を育成するため、少人数授業やフィールドワークの実施、外国語検定の受検促進、国家資格や教員免許の取得支援等の取組を進めている。

人間文化学部健康科学科では、管理栄養士に係る国家資格取得に向けて、受験対策講座や模擬試験の実施、学生への個別指導などの取組を強化するとともに、学生アンケートを通じたカリキュラムの改善に取り組んでいる。

保健福祉学部では、3年次から国家試験学習会や模擬試験を実施し、学生の学力の早期把握に努め、成績に基づく個別指導の充実を図っている。

これらの取組により、いずれの国家試験においても、全国平均を上回る高い合格率を達成するとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、就職を取り巻く環境が厳しさを増す中、就職希望者の就職率 100%を達成するなど、取組の成果として評価できる。

しかしながら、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士の合格率は目標値を下回っており、学生への個別指導や試験対策など、国家資格の取得支援の強化を図るとともに、地域社会が求める実践力を有する人材の育成に向けて、学部・学科等を挙げた組織的な取組に努められたい。

#### 【国家試験合格率】

区分	数値目標	R 2 年度	全国平均
管理栄養士	95.0%	97.3%	91.3%
看護師	100.0%	100.0%	94.7%
保健師	100.0%	100.0%	96.3%
理学療法士	100.0%	100.0%	93.2%
作業療法士	100.0%	96.9%	94.2%
言語聴覚士	100.0%	88.0%	79.4%
社会福祉士	90.0%	75.0%	56.0%
精神保健福祉士	95.0%	100.0%	74.0%

#### 【就職希望者の就職率】

区分	数値目標	R 2 年度
就職率	100.0%	100.0%

#### ④ 国際化に関する取組の促進に係る成果と課題

国際交流センターを中心として、学生の国際感覚や異文化への理解力を育成するため、学生の海外派遣を促進するとともに、キャンパスの国際化に向けて、外国人留学生の受入れ拡大に取り組んでいる。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新規の海外留学派遣はできなかったものの、協定締結校とのオンライン交流会の開催等を通じて、学生の留学意欲の維持・向上を図るとともに、欧米圏で3校目となるヒューストン大学ビクトリア校との国際交流協定を締結したほか、長期交換留学や短期語学研修のプログラムを新たに策定するなど、留学環境の整備に取り組んでいる。

また、留学生の受入については、国内外の日本語学校の学生・教員に対して、オンライン等による積極的な広報活動を展開し、留学生選抜の志願者数の増加につなげている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航禁止や入国制限、世界的な経済情勢の悪化等により、海外留学派遣学生数、留学生の受入数ともに目標を下回る結果となったが、引き続き、学生の海外派遣や留学生受入に向けた環境整備、学生の意識啓発に努めるとともに、国際交流協定締結校との交流の活発化等を通じて、キャンパスの国際化を積極的に推進されたい。

##### 【海外留学派遣学生数】

区分	数値目標	R 2年度
海外留学派遣学生数	110人	6人

##### 【外国人留学生受入数】

区分	数値目標	R 2年度
留学生受入数	130人	86人

##### 【国際交流協定締結校数】

区分	R元年度	R 2年度	増減
国際交流協定締結校数	36校	38校	+2校

##### 【留学生特別選抜試験受験者数】

区分	R元年度	R 2年度	増減
留学生特別選抜試験受験者数	35人	65人	+30人

## ⑤ 大学院教育に係る教育内容の充実に関する取組の成果と課題

### (HBMSにおける実践的な教育プログラムの運営)

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻においては、地域のイノベーション力の強化に資する人材や農業・医療分野等における経営人材の育成に向けて、講義形式に加え、ディスカッションやワークショップ、プロジェクト演習など、多様な手法を授業に取り込み、実践力の強化を図っている。

令和2年度においては、実践的な医療経営を学ぶ「医療経営人材養成プログラム」や、福山市と連携して経営人材の育成を目指す「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」を開設し、文部科学省から「職業実践力育成プログラム」に認定されるなど、実践的・専門的な教育プログラムの充実に取り組んでいる。

また、スタンフォード大学との連携プログラムについても、継続して開催している。

こうした取組を通じて、修了生へのアンケート調査では、「業務に応用できる」「座学のみでなく、実践する機会もあり、実効性の高いカリキュラムである」など、学生からも高い評価を得ており、着実に取組が進展していると評価できる。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大により、入学時期を再検討する動きもみられ、志願倍率は昨年度から低下し、目標を下回っていることから、更なるカリキュラムの充実や社会人が学びやすい環境整備に取り組まれない。

### 【経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻志願者倍率等】

区分	数値目標	R元年度	R2年度
志願者数	50人	66人	37人
志願者倍率	2倍	2.6倍	1.5倍

※入学定員 25名

### 【社会人教育プログラムの受講者数】

区分	数値目標	R2年度
社会人教育プログラムの受講者数	60人	72人

### (総合学術研究科の定員充足率の改善)

総合学術研究科においては、入学者確保に向けて、学部生に対するアンケート調査を実施するとともに、他大学の学部生を含めた進学説明会の開催など、幅広い広報活動に取り組んでいる。

しかしながら、令和3年度の定員充足率は78.7%へ低下し、目標からの乖離が拡大しており、アンケート調査等をもとに、各専攻の課題や要因を分析して、その改善を図るとともに、積極的な広報活動を通じて、入学志願者の確保に努められたい。

#### 【総合学術研究科の定員充足率】

区分	数値目標	R 2 年度	R 3 年度
定員充足率	90%	81.3%	78.7%

※ 各年度の取組の成果は、翌年度の定員充足率により評価(例: R 2 の成果は、R 3 の定員充足率で評価)

### (大学院教育の高度化や再編)

保健福祉学専攻において、より高度で広範な専門性を身に付けることにより、地域包括ケアシステムの中核を担う人材を育成するとともに、こうした人材を継続的に輩出するために不可欠となる大学教員を養成するため、博士課程後期の設置に向けて、令和3年3月に文部科学省へ設置認可申請を行っている。

引き続き、令和4年4月の設置に向けて取組を進められたい。

## (2) 研究の質の向上

### ○ 外部研究資金の獲得支援に関する取組の成果と課題

地域に根ざした研究を促進するため、学内公募型の「重点研究事業」※11として、地域課題解決研究や若手奨励研究等に取り組むとともに、文部科学省の科学研究費補助金など、外部資金の獲得を推進している。

外部資金の獲得に向けて、地域連携センターによる外部資金の公募情報の収集・提供や「研究助成金マッチング支援システム」※12を活用した教員の研究分野と募集内容のマッチングのほか、外部コンサルタント活用経費の助成など、支援の充実を図っている。

また、外部資金の獲得に対する教員の意欲を高めるため、科学研究費補助金の新規採択実績を教員業績評価に反映させるなど、外部資金の獲得に対するインセンティブの強化に取り組んでいる。

こうした取組を通じて、科学研究費補助金の申請率、獲得件数、獲得金額ともに目標を上回っており、特に獲得件数については、中四国・九州地方の公立大学中、14年連続で1位を達成するなど、着実に成果を上げていると評価できる。

一方で、獲得件数や金額に偏りが見られるなどの課題もあり、今後は、リサーチ・アドミニストレーター※13の配置や教員間の情報・ノウハウの共有、インセンティブ制度の充実等を通じて、全学的な外部資金の獲得を促進されたい。

#### 【科学研究費補助金等の獲得実績等】

区分	数値目標	R2年度
科学研究費補助金の申請率	95.0%以上	96.3%
科学研究費補助金の獲得件数	80件以上	106件
外部資金の年間獲得総額	2億円以上	3.1億円

※科学研究費補助金の申請率：応募者数 210名／教員数 218名

※外部資金：科学研究費補助金，受託・共同研究等

### (3) 新たな教育モデルの構築

#### ○ 実践的な教育プログラムの整備等に関する取組の成果と課題

「新たな教育モデル」を実践する叡啓大学の開学（令和3年4月）に向けて、リベラルアーツやデータサイエンス、語学等の知識・スキルの修得を図るプログラムに加え、課題解決演習<sup>※14</sup>や留学・インターンシップなど、企業等との連携による体験実践プログラムの策定に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、設置認可スケジュールに遅れが生じる中、教員の採用、志願者や留学生の確保に向けた広報活動、県内企業や市町等との恒常的な連携拠点「プラットフォーム<sup>※15</sup>」の設立準備、キャンパス施設の改修などを着実に進めている。

令和3年度は、開学初年度として、所定のカリキュラムを着実に実施するとともに、叡啓大学の認知度を高め、より多くの志願者・留学生を確保するため、積極的な広報活動のほか、課題解決演習やインターンシップなどの実践的な教育の効果的な展開に向けて、「プラットフォーム」参画企業の拡大等に取り組まれたい。

## (4) 地域貢献， 大学連携の推進， 学生支援

### 【地域貢献】

#### ① リカレント教育プログラムの開発・提供等に関する取組の成果と課題

「サテライトキャンパスひろしま」等において，幅広い世代の学習ニーズに対応した公開講座を開催するとともに，地域の人材ニーズに対応した看護教員養成講習会やAI活用人材育成プログラム，プログラミング講座など，学部・学科の専門性を活かしたプログラムを提供している。

経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻においては，実践的な医療経営を学ぶ「医療経営人材養成プログラム」の開設や，福山市と連携して経営人材の育成を目指す「備後地域次世代ビジネスリーダー養成講座」の開催など，教育プログラムの充実を図っている。

また，令和2年度は，新型コロナウイルス感染拡大の影響により，対面での講義が制限される中，オンライン開催への切替えやオンデマンド方式による動画配信など，場所や時間を問わず受講できる環境づくりを推進している。

こうした取組を通じて，受講者アンケートでは，満足度97.0%と高い水準を維持しており，また，「学修成果を活用できそう」との回答が8割に達するなど，県民の学習ニーズを満たす講座が提供されているものと評価できる。

引き続き，公開講座等の質的充実や受講者の利便性の向上を図り，社会人の学び直しや生涯学習をはじめとするリカレント教育の一層の推進を図られたい。

### 【公開講受講者の満足度等】

区分	数値目標	R2年度
公開講座受講者の満足度	90.0%	97.0%
有料講座受講者の学修成果の活用見込み	65.0%	80.2%

※公開講座受講者を対象とするアンケート調査（「満足」と回答した受講者数256名/回答者数264名）

※有料講座の受講者を対象とするアンケート調査（「活用できそう」と回答した受講者数93名/回答者数116名）

## 【地域貢献】

### ② 地域課題の解決と研究成果の還元に関する取組の成果と課題

地域産業の振興や地域の活性化に貢献するため、市町や企業等との連携による課題解決や、地域のシンクタンクとしての機能強化など、地域連携センターを中心として、産学官・地域連携を積極的に推進している。

県内市町との連携では、8自治体と包括連携協定を締結し、地域の課題解決を図る「地域戦略協働プロジェクト<sup>※16</sup>」として、「柑橘農家の農作業負担軽減(大崎上島町)」や「農業用ため池の水質改善(世羅町)」など、8つのプロジェクトに取り組んでいる。

また、地域貢献・連携活動への学生の参加促進に向けて、学生の活動実績や学修成果をウェブサイト、テレビ、新聞報道等を通じて積極的に情報発信するなど、学生の参加意欲を喚起する取組を進めている。

こうした取組を通じて、地域等との連携活動が活発化するとともに、地域貢献活動に対する学生の参画意識が高まっており、取組の成果が認められる。

引き続き、学生による主体的な地域課題の把握や解決策の検討など、地域貢献・連携活動の更なる推進を図られたい。

## 【学生支援】

### ○ 学生支援に関する取組の成果と課題

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学生へのパソコンの無償貸与や、学内の無線LANの拡充など、オンライン授業の実施に向けた環境整備に取り組んでいる。

また、オンライン授業の実施に当たって、アクティブ・ラーニング主体の授業では、双方向性の高いリアルタイム方式を採用するとともに、オンデマンド方式においても、チャットやメール機能を活用して、学生とのコミュニケーションの確保に努めている。

さらに、教職員に対する研修の実施やサポートデスクの設置など、オンライン授業の円滑な実施に向けた支援策を講じている。

こうした取組を通じて、学生へのアンケート結果では、「対面授業と変わりなく、グループディスカッション等を行うことができる」「繰り返し学習ができる」「オンライン授業の方法が改善され、分かりやすい」など、全体の7割を超える学生から肯定的な意見・評価を得ており、求められる教育の質を確保できたものと評価できる。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、修学の継続が困難となった学生等に対して、国の修学支援新制度の特例措置の活用のほか、大学独自の授業料減免措置や支払猶予を実施するなど、経済的に厳しい状況にある学生に対する支援に取り組んでいる。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれる中、オンライン授業の活用などを含め、学生の学修機会の確保と感染防止の両立に取り組むとともに、経済的な理由により、学生が修学を断念することがないように、学生一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援に取り組まれない。

### 【オンライン授業への満足度】

区分	割合
「満足している」「どちらかといえば満足している」	78.0%

※全学生を対象とするアンケート調査（「満足している」「どちらかといえば満足」と回答した学生数556名/総回答数713名）

## (5) 法人経営

### ○ コンプライアンスの確保に関する取組の成果と課題

内部統制基本方針に基づき、予算執行や会計処理等に関する事務を対象に内部監査を実施するなど、コンプライアンスの確保とリスクマネジメントに取り組んでいる。

しかしながら、広島県監査委員による外部監査において、契約・支出事務の不備について指摘を受けるなど、コンプライアンスの確保やリスクマネジメントの徹底が図られていない状況にある。

こうした状況を踏まえ、新たに監査室を設置して専任職員を配置するなど、監査体制を強化するとともに、契約・支出事務に係る職員研修会の開催、業務フローやチェック体制の見直しを行い、事務処理の適正化と内部統制の改善に取り組んでいる。

引き続き、職員の意識改革と事務処理の適正化を進め、コンプライアンスの確保とリスクマネジメント強化に取り組まれない。

### 3 業務の実績に関する評価結果

評価結果	年度計画は、順調に実施された。(GPA 3.02点)
------	----------------------------

※「順調」→A評価 (GPAが3.00点超～3.50点以下)

#### 【大項目評価結果一覧】

大項目	S 特筆すべき 進捗状況	A 順調	B おおむね 順調	C やや遅れ ている	D 重大な 改善事項 がある	小項目評価	
						平均点 (GPA)	項目別
I 教育の質の向上			B			3.00点	評点4: 0項目 評点3: 32項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
II 研究の質の向上			B			3.00点	評点4: 0項目 評点3: 7項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
III 新たな教育モデル の構築			B			3.00点	評点4: 0項目 評点3: 9項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
IV 地域貢献・大学 連携の推進・学 生の支援		A				3.09点	評点4: 1項目 評点3: 19項目 評点2: 0項目 評点1: 0項目
V 法人経営			B			3.00点	評点4: 1項目 評点3: 23項目 評点2: 1項目 評点1: 0項目
合計 (全体評価)		A				3.02点	評点4: 2項目 評点3: 90項目 評点2: 1項目 評点1: 0項目

## 【大項目評価】

### I 教育の質の向上

**評価結果** B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

## 【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
教育に関する取組	15		15		
学士課程教育に関する取組	11		11		
大学院教育等に関する取組	6		6		
合計	32		32		

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、「No.26 海外留学等の促進」及び「No.27 優秀な留学生の受入促進」は評価していない。

## 【法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目】

No.	項目	法人評価	評価委員会の評価	
			評点	考え方
32	経営学分野の機能強化	4	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻(HBMS)における教育プログラム充実等の取組は評価できるものの、志願倍率の数値目標が未達成であり、評価「3」とする。</li> <li>外部資金の獲得支援と獲得金額等については、それぞれの目標の設定を検討されたい。</li> </ul>

## Ⅱ 研究の質の向上

**評価結果** B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

### 【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
研究水準及び研究の成果等に関する取組	3		3		
研究推進体制等の整備に関する取組	4		4		
合計	7		7		

### 【法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目】

No.	項目	法人評価	評価委員会の評価	
			評点	考え方
39	競争的資金の獲得支援	2	3	・リサーチ・アドミニストレーターの未設置など、外部資金獲得に向けた支援体制の整備について課題はあるものの、外部資金の年間獲得総額等の数値目標は達成しており、評価「3」とする。

### Ⅲ 新たな教育モデルの構築

**評価結果** B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが 2.75 点超～3.00 点以下)

#### 【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
新たな教育モデルの構築	7		7		
1 法人2 大学による効果的・ 効率的な運営体制の構築	2		2		
合計	9		9		

### Ⅳ 地域貢献, 大学連携の推進, 学生の支援

**評価結果** A 年度計画の実施が順調である。(GPA 3.09点)

※「順調」→A評価 (GPAが 3.00 点超～3.50 点以下)

#### 【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
地域貢献に関する取組	9	1	8		
大学連携推進に関する 取組	2		2		
学生支援に関する取組	9		9		
合計	20	1	19		

## V 法人経営

**評価結果** B 年度計画の実施がおおむね順調である。(GPA 3.00点)

※「おおむね順調」→B評価 (GPAが2.75点超～3.00点以下)

### 【小項目評価結果】

区 分	小項目数	4 上回って 実施して いる	3 順調に 実施して いる	2 十分に 実施して いない	1 大幅に 下回って いる
業務運営の改善及び効率化に関する取組	9		8	1	
財務内容の改善に関する取組	6	1	5		
自己点検・評価に関する取組	3		3		
その他業務運営に関する重要な取組	7		7		
合計	25	1	23	1	

## 【項目一覧】

### I. 教育の質の向上

区分	No	項目	重点項目	評価委員会評価
教育	1	学部学科の再編	○	3
	2	人材育成目標及び学位授与方針等の見直し		3
	3	教育プログラムの改善と構造の明示		3
	4	教育内容・方法の改善に資する取組の推進	○	3
	5	学修成果の把握と検証		3
	6	適正な成績評価と単位認定		3
	7	シラバスの充実		3
	8	学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握	○	3
	9	全学的な教学マネジメントの確立	○	3
	10	全学共通教育推進体制の強化		3
	11	副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進	○	3
	12	アドミッション・ポリシーの明確化と発信		3
	13	入学者選抜方法の改善	○	3
	14	戦略的な広報による優秀な学生の確保	○	3
	15	社会人の受入れ促進		3
学士課程教育	16	卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保		3
	17	英語力の全学的な養成	○	3
	18	地域社会で活躍できる実践力等の育成		3
	19	国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援		3
	20	一貫した学士課程教育の推進	○	3
	21	社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証		3
	22	専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証		3
	23	国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成		3
	24	教職課程の設置と検証		3
	25	国際交流センターの機能強化		3
	26	海外留学等の促進		-
	27	優秀な留学生の受入促進	○	-
	28	日本人学生と外国人学生の交流促進		3
大学院教育等	29	優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成		3
	30	定員充足率の改善		3
	31	大学院教育の高度化や再編	○	3
	32	経営学分野の機能強化	○	3
	33	シンクタンク機能の充実		3
	34	実践力のある助産師の養成		3
G P A			12 項目	3.00

## II. 研究の質の向上

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会評価
研究の成果・水準	35	・重点的研究区分の明確化と研究推進		3
	36	・学際的・先端的研究の推進 (3)		3
	37	・論文等発表活動の活用		3
研究推進体制等	38	・地域における共同研究の推進と地域への還元		3
	39	・競争的資金の獲得支援	○	3
	40	・研究費の効果的な配分		3
	41	・教職員の意識醸成		3
<b>G P A</b>			<b>1 項目</b>	<b>3.00</b>

## III. 新たな教育モデルの構築

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会評価
新たな教育モデルの構築	42	実践的な教育プログラムの整備	○	3
	43	多様なバックグラウンドを有する教員体制の編成		3
	44	コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備		3
	45	意欲ある学生の確保に向けた取組		3
	46	留学生の受入体制の整備		3
	47	実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開		3
	48	完全クォーター制 (4 学期制) の学事暦の導入		3
二 一 大学 法人	49	必要な施設の確保と新大学の設置		3
	50	1 法人 2 大学による効果的・効率的な運営		3
<b>G P A</b>			<b>1 項目</b>	<b>3.00</b>

## IV. 地域貢献・大学連携の推進・学生支援

区分	No.	項目	重点項目	評価委員会評価
地域貢献	51	地域の人材育成機能の強化		3
	52	リカレント教育プログラムの開発・提供	○	4
	53	公開講座等の質的充実		3
	54	大学施設等の地域への開放		3
	55	地域課題の解決と研究成果の還元	○	3
	56	連携機能の強化と地域活性化への貢献		3
	57	研究シーズの技術移転の促進		3
	58	産学官交流の推進		3
	59	地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化		3
携 大 推 学 進 連	60	大学連携の推進		3
	61	サテライトキャンパスの活用		3
学 生 支 援	62	学修支援		3
	63	課外活動支援		3
	64	学生の自己形成支援		3
	65	就職支援		3
	66	キャリア・アドバイザー・ボードの設置		3

区分	No	項目	重点項目	評価委員会評価
	67	卒業生に対するキャリア支援		3
	68	学生生活の支援		3
	69	経済的支援の実施		3
	70	学生の「こころ」の健康支援		3
<b>G P A</b>			<b>1 項目</b>	<b>3.09</b>

## V. 法人経営

区分	No	項目	重点項目	評価委員会評価
業務運営の改善・効率化	71	効率的かつ効果的な運営体制の構築		3
	72	資源配分の重点化		3
	73	コンプライアンスの確保		2
	74	多様な教育・研究人材の確保		3
	75	教員業績評価制度の適切な運用		3
	76	教員の教育研究力等の向上		3
	77	職員のマネジメント力の向上		3
	78	戦略的広報の展開	○	3
	79	多様な広報媒体の活用		3
財務内容の改善	80	外部資金の獲得		4
	81	多様な収入源の確保		3
	82	人件費の抑制		3
	83	経費の節減		3
	84	資産の適正な管理		3
	85	資金の適正な運用		3
自己点検・評価	86	到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用		3
	87	自己点検・評価の実施と評価結果の活用		3
	88	目標・課題の共有化		3
その他重要な取組	89	危機管理・安全管理		3
	90	安全保障輸出管理の体制整備と運用		3
	91	人権尊重・法令遵守		3
	92	情報公開の推進		3
	93	計画的な施設の整備・活用		3
	94	I C Tを活用した学修・研究システムの整備		3
	95	支援者等との連携強化		3
<b>G P A</b>			<b>1 項目</b>	<b>3.00</b>

<b>総合GPA</b>	<b>3.02</b>
--------------	-------------

※重点項目については、(評点×2)÷(項目数×2)の算式により、重み付けをして算出

## (資料編)

### 令和2事業年度に係る評価方法等

#### 【基本方針】

- 中期目標の達成に向け、法人の中期計画に掲げる取組の令和2年度の進捗状況を確認する観点から行う。

#### 【評価方法】

- 項目別評価（小項目評価）は、年度計画の取組状況や成果等を踏まえ、4段階で評価
- 大項目別評価は、各大項目に属する小項目評点の平均値（GPA）により、5段階評価
- 全体評価は、全ての小項目評点の平均値（GPA）により、5段階で評価

#### 大項目一覧

- I 教育の質の向上
- II 研究の質の向上
- III 新たな教育モデルの構築
- IV 地域貢献, 大学連携の推進, 学生の支援
- V 法人経営

#### 【項目別評価の算出方法等】

#### 大項目評価・全体評価

～小項目評点の平均値（GPA）により、5段階で評価

※ 小項目評価のうち、重点項目については、  
 $(\text{評点} \times 2) \div (\text{項目数} \times 2)$  により算出

- S 特筆すべき進捗状況  
GPA：3.50点超  
(評価委員会が特に認める場合)
- A 年度計画の実施が順調である  
GPA：3.00点超～3.50点以下
- B 年度計画の実施がおおむね順調である  
GPA：2.75点超～3.00点以下
- C 年度計画の実施がやや遅れている  
GPA：2.50点超～2.75点以下
- D 年度計画の実施について重大な改善事項がある  
GPA：2.50点以下

#### 小項目評価

～次の4段階で評価

- 4 年度計画を上回って実施している
- 3 年度計画を順調に実施している  
(達成度がおおむね9割以上)
- 2 年度計画を十分に実施していない  
(達成度がおおむね6割以上9割未満)
- 1 年度計画を大幅に下回っている  
(達成度が6割未満)

## 用語説明

番号	用語	解説
1	副専攻プログラム	主専攻に加えて、関連する専門知識・スキルの修得や資格取得に向けて、学生が主体的に選択できるプログラム。
2	教学IR推進室	学内の教育に係る情報の収集・分析を行い、教育改革・改善を推進する組織。
3	高等教育推進機構	アクティブ・ラーニングの推進や学修成果の検証、高大接続に係る方針決定など、教育改革を主導する学長直轄の組織。
4	授業ピアレビュー	授業の質の向上を図るため、教員相互の授業公開・参観を行うもの。
5	ファカルティ・ディベロッパー	授業方法等に関する研修や教員への指導・助言等を行い、授業内容や方法の改善に向けた取組を牽引する教員。
6	学修支援アドバイザー	学修材料の提供や学生への個別の助言など、授業内外において学修支援を行う学生。
7	アクティブ・ラーニング	一方向の講義ではなく、能動的な参加を取り入れた授業・学修法(教室外のフィールドワーク、インターンシップや、グループワーク、ディスカッション等)。
8	シラバス	授業科目ごとの授業内容、準備学修、到達目標、成績評価の方法・基準、参考文献等を記載したもの。
9	大学教育再生加速プログラム事業(AP事業)	大学教育改革の推進に向けて、先進的な取組を支援する文部科学省の事業(平成26年度～令和元年度)。
10	大学教育実践センター	全学共通教育、専門教育を体系的に捉えた教育システムを確立し、入学から就職・進学までを一元的にサポートする組織。
11	重点研究事業	研究活動を促進し、地域の産業振興や地域課題の解決に貢献することを目的として、重点的に実施する研究。
12	研究助成金マッチング支援システム	教員の研究内容と助成金の募集内容をマッチングし、公募情報を当該教員に伝達するシステム。
13	リサーチ・アドミニストレーター	研究に係る申請書作成、資金調達等の支援、知的財産の管理・活用等に従事する専門職員。
14	課題解決演習(PBL)	企業等が抱える課題について、原因分析から解決策の提案までを行い、課題発見・解決力等を養成する演習。
15	プラットフォーム	実践教育を推進するため、県内企業や市町、国際機関、大学等との恒常的な連携を図るための組織。
16	地域戦略協働プロジェクト	包括連携協定を締結している県内市町との協働で、市町が抱える地域の課題解決を図る事業。